

令和7年度 スタッフ職員募集要項（診療放射線技師/産休代替）

採用条件	採用職種	診療放射線技師
	業務内容	(契約直後) 出張健(検)診での診療放射線技師業務全般 及び 付随する事務 等 (変更の範囲) 財団の定める放射線技師業務
	採用人数	1名
	応募資格	次の(1)～(4)のいずれの要件も満たす人 (1) 診療放射線技師資格を有する人 (2) 昭和41年4月2日以降に生まれた人 (3) 「検診マンモグラフィ撮影診療放射線技師」認定を目指す人 (4) 普通自動車運転免許を保持している人 ※X線撮影未経験者 応募可
	雇用期間	最初の雇用契約は入職日から3カ月間(入職日は御本人と相談の上、決定) ※ 契約更新の判断は業務量・勤務態度等による(～令和8年3月31日) ※ 更新上限: なし
応募・選考	応募方法	・ 事前連絡の上、必要な応募書類および返信用封筒(長3サイズ、郵便番号、住所、氏名を記入し、110円切手を貼ったもの)を下記へ提出してください。なお、「採用応募者の個人情報取扱い」同意書の様式は、HPからダウンロードしてください。 ・ 郵送は簡易書留とし、封筒の表に朱書きで「職員公募申込」と記入してください。 書類選考の上、結果を通知します。 ＜提出先＞ 〒371-0005 群馬県前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 総務部総務課 職員採用係あて
	応募書類	履歴書(様式不問・写真貼付)、職務経歴書、採用応募者の個人情報の取扱い同意書、応募資格を証明する書類(免許証・資格証の写し等)
	試験方法	書類選考、人物試験(個人面談: 20～30分)
	書類選考結果及び試験日時の連絡方法	書類選考結果は、電話 または 郵送で通知します。 書類選考に合格された方には、あわせて人物試験日時を連絡します。
	選考場所	前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団
勤務条件	就業場所	(契約直後) 前橋市堀之下町16番1 公益財団法人群馬県健康づくり財団 (変更の範囲) なし
	勤務時間	8時30分～17時15分 / うち、休憩60分 ※定時は上記の時間ですが、勤務時間の繰り上げ、早朝勤務があります。 (午前5時台出発あり)
	休暇	年次有給休暇(法定どおり)、年末年始休暇あり 病気休暇・子の看護等休暇・結婚出産忌引等の特別休暇あり
	福利厚生	慶弔給付 等
	加入保険等	雇用・労災・健康・厚生・財形
給与等	給与	4月～11月/週5日勤務(繁忙期) : 月額 274,550円 12月～3月/月8日勤務(閑散期) : 月額 164,000円 ※昇給有(繁忙期1,550円・閑散期620円)/12か月勤務した場合に昇給(原則年1回・4月) ※免除業務がある場合は、免除される業務に応じて基本給から減額あり
	通勤手当	2,000～48,880円/月 ※距離等による。但し2km未満は支給しない。
	賞与	(勤続5年未満) 1. 25月分(勤続5年以上) 1. 45月分 ※年2回/基準日に在籍の場合に支給
その他	受動喫煙対策: あり(敷地内禁煙)	

※ 採用選考の結果、採用決定となった場合、取得した個人情報は当財団職員の個人情報として保管いたします。詳細については、入職後に別途説明いたします。

※ 採用選考の結果、不採用となった場合、提出いただいた書類は一定期間保管の後、当財団の責任により破棄・処分いたします。選考業務のために複製した個人情報も業務終了後、適切な方法にて破棄・削除いたします。